

令和5年度実施こどもの館指定管理者公募に係る質問の回答

資料受付番号	質問番号	該当資料名	該当頁・項目	質問内容	回答
1	2	管理水準書	P2 2(3)	現在その他研修会として、「幼児教育研修会」「子育て支援者等研修会」も実施されていますが、実施の方法や内容は提案によるという理解でよろしかったでしょうか？	「幼児教育研修会」「子育て支援者等研修会」は必須の取組とは位置づけておらず、実施するかも含めて自由にご提案いただきます。
1	9	募集要項	P14 10-(6)	応募書類7以外の応募書類について公的書類などは、社名の黒塗りは必要ないという理解でよろしかったでしょうか？	お見込みのとおりです。
1	10	募集要項	P14 10-(6)	応募書類10の納税証明書はその3の3という理解でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
1	11	募集要項	P14 10-(6)	応募書類10の納税証明書はその3の3という理解でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
1	12	資料集	P29 イ④ア	連絡協議会への支援の具体的な内容・実施回数をお示してください。	現行の規約、年間スケジュールは参考資料のとおりです。基本的には、現行の実施水準を維持していただきます。
1	13	管理水準書	P2 2(5)	協議会事務局運営の具体的な内容・実施回数をお示してください。	現行の規約、年間スケジュールは参考資料のとおりです。基本的には、現行の実施水準を維持していただきます。
2	1	募集要項	6頁 (7)	県民利便施設の設置及び運営方法について、自動販売機を設置し、販売機本体の管理や商品の補充等を行う場合は外部委託という認識でよろしかったでしょうか。	直営・外部委託のいずれも可能です。
2	3	①募集要項 ②管理水準書	①8頁 6-(1)⑤ ②8頁 III-1(3)	修繕において指定管理者が費用負担する金額の上限を教示願います。 ※消費税及び地方消費税を含むものかも併せて教示願います。	金額によっては区分せず、日常的な維持管理に必要な修繕業務の範囲であるか否かで判断することとしています。
2	5	募集要項	9頁 6-(1)⑦	『ホームページは原則引継ぐ』と記載がありますが、現在運用されているSNS等も同様という認識でよろしかったでしょうか。その際にログインID等も教示いただけるのでしょうか。	SNSも同様です。なお、ログインID等は引き継ぎの際にお伝えする予定です。
2	7	①募集要項 ②様式集	①14頁 10-(6) ②応募書類一覧表	『応募者名が分かる表示は一切行わないように』と記載がありますが、企業名を含まない共同事業体名（連想させるものを含む）であっても記載は不可という認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	8	募集要項	14頁 10-(6)	応募書類一覧表10 過去3年間の法人税納税証明書及び消費税納税証明書とありますが、納税証明書の種類をご指示願います（その○の○等）	その3の3です。

2	12	様式集	様式6 誓約書	グループ応募の場合、代表企業・構成企業のいずれかの企業にて、提出要件に該当しない場合は提出不要という認識でよろしかったでしょうか。 (例)・提出要件該当企業が構成団体の場合	様式6は、構成団体ごとに、提出要件に該当するか否かを判断の上、提出してください。
2	13	資料集	1頁 年度ごとの基準額 42頁 管理業務の支出状況	管理料上限額と支出状況合計額との差額が大きい理由を教示願います。 また管理料上限額の算出基礎を教示願います。	支出状況合計額には、県派遣職員の給与額が含まれないのに対し、管理料上限額には配置職員の給与額を計上しているためです。管理料上限額の算出基礎については、参考資料のとおりです。
2	14	資料集	32頁 現行の職員配置状況	『スタッフ』と記載のある方の具体的担当業務を教示願います。 ※県派遣職員、非常勤職員とも	参考資料のとおりです。
2	18	資料集	54頁 自動販売機設置状況	現在の設置数を増加(増設)させることは可能でしょうか。	可能です。
2	19	資料集	57頁 主な備品一覧	記載の備品がどの部屋に配置されているか教示願います。	現時点で適当な資料が存在しないため、引き継ぎ時に示します。
3	9	資料集	79頁 し尿浄化槽の概要等	浄化槽の清掃及び維持管理業務は、指定管理者から浄化槽保守点検業者へ再委託もしくは再々委託して差し支えないでしょうか。	可能です。
3	20	その他		現在の指定管理者である「公益財団法人兵庫県青少年本部」につきましては、県と非常に近い法人であり、また収支構造は民間事業者とは大きく異なっていると考えます。 公募の公平性を担保するため、公益財団法人兵庫県青少年本部については、今回の公募には参画されないという理解でよろしいでしょうか。 公益財団法人兵庫県青少年本部の参画を妨げない場合は、貴県としてどのように公募の公平性を担保されるのかご教示ください。	公益財団法人兵庫県青少年本部が応募したとしても公募の公平性が損なわれるとは考えていないため、同団体の応募に関して制限を行っていません。
4	2	募集要項	6頁 (6)	継続雇用について、県派遣職員を除くとありますが、現館長(県OB職員)は継続雇用の対象になりますでしょうか。	継続雇用の対象ではありません。